

子ども、産みの親、養父母 みんなが暮らしやすい社会とは

一般社団法人ベビーライフ代表理事
篠塚康智さんに聞く

育てられない親から子どもを引き取り、親子関係を結ぶ特別養子縁組。その国内での成立件数は、年間わずか500件程度です。特別養子縁組には、公的機関である児童相談所を介する場合と、産みの親から育ての親へと子どもを橋渡しする事業を行う民間団体を利用する場合があります。今回は民間団体の一つ、一般社団法人ベビーライフの代表理事・篠塚康智さんにお話を聞きました。

■国内は常に養父母不足の状態

「国内で特別養子縁組を希望する夫婦のほとんどは、不妊治療を経ても子どもを授からなかった人たちです。海外では、すでに実子や養子がいるけれど、2人目以降として希望されるケースもあります。」

一方、産みの親が子どもを手放す理由の第一には、経済的な事情がくるのがほとんど。医療費が払えないため医療機関を未受診のまま、出産直前に「今、陣痛がきてるんですけど」とか、

一般社団法人ベビーライフ

<https://babylife.org/>
TEL:03-5579-2154

産みの親ホットライン:0120-63-4152
(24時間365日)

「家で生まれちゃったんですけど」といった切迫した状況で電話をかけてくるケースも、年間で数件はあります。」

現状、国内だけでは養父母が足りず、とくに障がいのある子や外国人とのハーフなどのケースは、提携先のアメリカやカナダのNPOを介して、海外の家族に引き取られることも多いですね」

ハリウッドのビッグカップル、アンジェリーナ・ジョリーとブラッド・ピットが、エチオピア、

ベトナム、カンボジアから養子を迎えているように、アメリカでは肌の色にこだわらず養子を迎える人は少なくないと言います。一方、日本国内では「血縁」にこだわる人が多く、血のつながらない子を養子として迎えることへの抵抗感は、まだ根強くあるようです。そこには宗教的な背景の違いもあります。」

「親子関係を結ばず一般家庭で養育する里親制度もありますが、里親家庭は一時的な居場所であり、パーマネンシーを保障しきれない部分もあります。子どもにとって大切なのは、『どんなことがあっても絶対にあなただを見捨てることはない』と云ってくれる恒久的かつ安定した家族。そのためには、特別養子縁組制度が有効だと考えています」

■海外では生後すぐから

養子と伝えるのが主流

養子縁組家族ならではの大きな課題が、子どもに養子である

表1 特別養子縁組と普通養子縁組の条件の違い

	特別養子縁組	普通養子縁組
できた目的	子どもの福祉のためにできた養子縁組の方法	主に「家」の跡継ぎを残す・存続のためにつくられた
養親になるのは	婚姻している夫婦(夫婦共同縁組)	単身者・独身者もなれる
養親の年齢条件	夫婦ともに成年で一方が25歳以上	成年(婚姻している未成年は可)
養子になれる年齢	原則は、家庭裁判所に申し立て時に6歳未満	養親より年少であれば制限なし
実父母の同意	実父母の同意が必要	同意は不要。ただし養子が15歳未満の場合は法定代理人の承諾が必要
縁組の要件	家庭裁判所の審判が必要	当事者が未成年者の場合は、家庭裁判所の許可が必要
養育の試験期間	6カ月以上	とくになし
実父母やその親族と子どもの関係	実父母やその血縁との親族関係は終了する	実父母やその血縁との親族関係は存続する
戸籍の父母欄	養父母1組の氏名のみ	実父母と養父母の2組の親の氏名
戸籍の続柄	長男・長女など、実子と同様に記載	養子・養女
身分事項欄	養子縁組の記載なし [民法817条の2と記載される]	縁組事項について記載される
離縁	原則認められない。縁組が子どもの福祉を害するという具体的事実がある場合のみ可能。養父母からは離縁できない	養父母または15歳以上の養子の協議でいつでも可能

という事実を伝える「真実告知」を、いつ、どのように行うか。養子縁組が一般的な海外の家族の場合、子どもが生まれたときから、産みの親の写真を見せながら話して聞かせることもあ

「親も大きな意味でのファミリー」
「そういう場合、子どもが養父

母に対して不信任感を持つことになり、関係が悪化してしまっただけという事例も聞きます。真実告知は、家族の絆を深めるための大切な作業だと思っただけです。また、子どもが自分のルーツを知りたくなったときのために、養父母が産みの親とつながっておくのはよいことだと思っただけですが、産みの親をばっさり断絶してしまう養父母もいます。そこには、実子を産むことがかなわなかった養父母側の自責の念も関係しているのかもしれませんが」

このことは、決して養父母だけの問題ではなく、子どもを産めない、あるいは産まない人を責める親や親戚、社会の問題と言えます。「結婚して子どもを産まなければ一人前ではない」という社会の無言のプレッシャーは、大人だけでなく子どもの福祉にも影響している可能性も考えられます。

■ 乳児院・児童養護施設は撤廃するのが世界の流れ

具体的には、どんな支援や制度があれば、生まれてくる子どもや産みの親、養父母、ひいては社会全体が、子育てしやすい環境をつくれるのでしょうか。

「まずは、妊婦や産後の母子に対する経済的・人的支援が必要だと思えます。妊娠・出産・育児を安心してできる環境を整えれば、特別養子縁組を利用しなくても育てられる産みの親は増えるはずですよ」

日本の特別養子縁組で多いのは、産みの親が育てるという選択肢をとれず、やむを得ず子どもを手放すケース。そうではなく、育てたい人は育てられる環境を整ったうえで、養子縁組制度を利用する選択肢があるのが理想です。

「先進国では、日本の乳児院や児童養護施設のように、子どもだけを集めた施設を撤廃している国が多いです。子どもの福祉

を考えれば、やはり個々の家庭で養育されるのが望ましい。海外では、産みの親が育てられない子どもは一時的に乳児保育のプロに預けられて、そこから養子縁組家庭にいくという流れで育てるシステムもあるそうです。

これは私の考えですが、現在の乳児院や児童養護施設には、保育士やソーシャルワーカー、臨床心理士などがあるので、その地域で育児に疲弊してしまつた親子が一緒に入所して一時的にケアを受けられる施設へと、機能転換を図ればよいと思います。そうすれば、経済的・精神的に不安定な母親や、子育ての悩みを人に話にくい養父母も、

地域で支えられるのではないでしょうか」
現代の日本社会では、「断絶」が大きなキーワードになっている、と篠塚さん。妊娠出産、養子縁組、育児に関する不安など、何かをタブー視して口に出せない状況をつくることは、つながりを断絶させ、その当事者を孤

立させてしまいます。そうならないためには、子どもの養育に関わる人をはじめ、社会全体が養子縁組制度などに関する知識をつけるとともに、お互い「どうしたの？」と声をかけ合う思いやりが必要不可欠なのです。

(取材・文/山賀沙耶)

たとえ病気や障がいがあったとしても、縁が切れないのが家族。子どもにとって、絶対的に安心してできる場でありたい

山田絵美さん



山田絵美さん(46歳)

職業:契約社員

同居家族:夫・一清さん(43歳、契約社員)、娘・杏風ちゃん(2歳)

■不妊治療を経て養子縁組希望へ
2010年、私が39歳、夫が36歳のときに結婚したんですが、不妊治療しても子どもがなかなかできなくて。一度は諦めかけたんですが、今後子どもがいらない人生でいいのかなと考えてしまいました

た。そんなとき、私はニュージールランドやカナダで暮らした経験があつて、海外で養子が一般に浸透しているのを見ていたので、養子という選択肢もあるんじゃないかと。そこで、いろいろ調べて、夫を説得して、2015年の夏に養

子縁組団体と児童相談所(以下、児相)に問い合わせをしました。ただ、夫には先天性の脳の病気の手術による軽度の障がいがあつて、児相の担当者には「里親認定は難しいかも」と言われました。でも、「東京都里親認定基準」を見

ると「障がいや疾病を有していても、児童の養育に差し支えがなければ」要件を満たすと書いてあったんです。最終的には「子どもの養育に差し支えない」という医師の診断書を提出し、その他の事柄と総合判断されて、認定を受けることができました。

■一人を除いて、賛成してくれた
最初に夫に話したときは、血のつながっていない子どもを愛せるのか自信がない、責任が持てない、と。その後、説明だけでも一緒に聞きにいこうと誘ったり、養子縁組に関する本を読んでもらったり

するうちに、「それもありがたな」というふうに変わっていききました。

家族や親戚みんなが子どもを望んでいるかは、児相や養子縁組団体の面談などで何度も聞かれます。夫方のほうは、義父は他界、義母も認知症で施設に入所しています。私のほうは、母はボランティア精神あふれる人で「そういう子がいるんなら連れてきなさいよ」という感じ。妹たちも賛成してくれました。

職場では、産休を飛ばして育児休業を取らなければいけないので、まず直属の上司に話しました。そしたら、子どものいる女性の上司は「素晴らしいことだと思う」と言ってくれて。職場全体には、育休に入る日にみんなの前であいさつして、「養子なんです」と話しました。

基本的にみんなあたたかく歓迎してくれましたが、ただ一人、仲のよかった元同僚に計画段階で話をしたら、すごい拒否反応を示されてしまった。「虐待とかされていた背景があるんでしょ。本当に

いいの？ 私には無理だわ」って。まるで汚いものでも迎えるみたいに言われたのが、すごくショックでした。それもあって、保育園のママ友には話していません。自身は「なぜ隠さなきゃいけないの？ 言ったほうが絶対楽」と思う反面、みんなが必ずしもプラスに受け止めてくれるとは限らないので、悩み中です。

保育園には、入園時に調査書や面談で養子であると伝えました。ただ、担任の先生は養子縁組についてあまりご存じないようで、たまに的外れな質問をされることもありました。保育園や学校の先生には、制度に関する最低限の知識を持っておいていただけるとありがたいですね。

■心の準備もなく、ただ必死の毎日

2015年の夏に各団体に問い合わせをして、東京都の里親登録に認定されたのが12月。1月からベビーライフさんの書類審査が始まって、面談があって、最後が2

月の家庭訪問。実は午前中に家庭訪問が終わって、その日の午後「こういう子がいるんですけど」とお電話がかかってきたんです。急なことだし、今回はご縁がなくても次があると思いますよ、と言ってくださったんですが、これも縁だと思って「受けます」と言いました。

それからバタバタと準備して、約2週間後、生後17日の子どもがうちにやってきました。他の養父母さんは感激で泣いてしまった方もいるようなんですが、私は涙は出なかったですね。初対面で「はい、あなたの子です」と言われて、心の準備も追いつかなくて。促されて抱いてみたらすごく軽くて、「ああ、小さい赤ちゃんってこういう感じか」って。

そこからは、もう必死ですよ。強制的に世話せざるを得ない状況の中で、「何とかこの命を生かさないきゃ」って。だから「かわいいな」と思うようになったのは、もう少し経ってからかな。

今は下の階に住んでいる母もべ

タバタで、保育園に行く日は朝夕外で待っています。夫も完全に親バカ。最近すっかり歩けるようになったので、私と夫が両側から手をつないであげると、ニッコニコなわが子を見て、「よっぽど嬉しいんだろなあ。俺もこうするのが夢だった」と、とても嬉しそうです。子どものかわいさとか、日々の成長に一喜一憂する自分にもびっくりしています。

特別養子縁組の場合、夫婦どちらとも血が繋がっていないし、子どもが私のおなかの中にいたわけでもないの、夫婦2人のスタートラインが一緒。だから、2人ともミルクをあげるし、育児が完全に平等なのがいいですね。

養子縁組家族の交流会に参加したこともあるんですが、養子と共働き両方の悩みを共有できる人がいなくて。今後は日本でも、子どもを授かる方法として、養子縁組が選択肢にあがるようになってほしいですね。

(まとめ/山賀沙耶)